

第 240 回広島県都市計画審議会付議案の概要書

(別紙)

議案番号	都市計画区域	市 町	付議事項	摘 要	計画の内容
1	広島圏	廿日市市	広島圏都市計画道路の変更について	宮島口 ^{みやじまぐちきんぼしせん} 棧橋線 (変更)	<p>交通広場の規模を変更するとともに、小高江鼓ヶ浜線の変更に伴い、関連する交差点の道路区域の一部を変更する。</p> <p>また、住居表示の実施に伴う位置の表示を変更し、併せて、新たに車線の数を決定する。</p> <p>①交通広場の規模の変更 A = 1,500m²→2,600m² ②変更区間 L = 約 20m ③位置の表示の変更 廿日市市宮島口一丁目 (起終点等) ④車線の数の決定 2 車線</p>
2	東広島	東広島市	産業廃棄物処理施設の用途に供する建築物の増築及び用途変更 (能力増強) について	建築基準法第 51 条ただし書き	<p>廃棄物の安定的処理のため、既存破砕施設の処理能力を増強するとともに、合わせて敷地を拡大して破砕施設を新設し、必要となる工場を増築する。</p> <p>破砕施設：2 台新設，1 台能力増強 (稼働時間延長)</p>

報告事項

	都市計画区域	市 町	報告事項	摘 要	内容
—	—	—	広島県都市計画制度運用方針の見直しについて (中間報告)	—	第 1 回都市政策部会の説明概要及び主な意見について報告する。